

## 平成29年9月補正予算(専決)の概要

### ◎ 平成29年度9月補正予算(専決日:平成29年9月28日)の専決処分の承認

一般会計予算において、平成29年9月28日の衆議院解散に伴い、10月22日執行の選挙経費について、議会を召集する暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき議会の承認を受けるべく、11月13日開会の市議会定例会において報告しました。

#### 【地方自治法第179条第1項】

長の専決処分:議会を召集する暇がないと認めるときは、その議決すべき事件を処分することができる。

#### 【地方自治法第179条第3項】

専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

### ■ 予算議案

平成29年度近江八幡市一般会計補正予算(第3号)

#### 1 会計別予算額

(単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	補正回数
一 般 会 計	34,966,268	45,615	35,011,883	第3回
合 計	73,236,377	45,615	73,281,992	

#### 2 一般会計財源内訳

(単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	備 考
県支出金	2,451,677	45,615	2,497,292	
歳入合計	34,966,268	45,615	35,011,883	